

[育成環境課 関連資料]

放課後児童クラブ関連Q & A

番号	質問内容	回答
【クラブ人数規模関連】		
1	大規模クラブの補助継続は、今後(平成23年度以降)も続ける方針なのか。	大規模クラブへの補助は、平成22年度限りの措置としているものではないが、永続的に補助していくことを想定しているものではない。
2	年度途中で分割した場合、補助基準額をどのように算定したら良いか。月割とすべきか。	補助基準額の算定は、年間の平均登録児童数により算定することとしている。年度途中でクラブを分割した場合には、クラブが継続していると見なし、利用児童数においては、分割前の利用児童数を含め、年間を通じた平均登録児童数により算定することが可能である。 なお、年間開設日数についても、分割前のクラブの開設日数を含めた年間を通じた開設日数により算定することが可能である。
【開設日数関連】		
1	250日未満開設クラブに関するニーズ調査については、必須か。例えば、既に土曜日開設しており、利用実績が少なかった等、調査を行わなくとも利用者のニーズを把握している場合にはどのようにしたら良いか。	250日未満開設クラブに関するニーズ調査については、過去の実績とは別に、事業実施年度における利用者の状況を把握する必要があると考えているため、調査は必須である。しかしながら、その調査方法については利用申し込み手続き時に利用希望日数に関する調査を行っているなど、これまで実施してきた調査を活用して対応することも可能である。

番号	質問内容	回答
2	従前の「近隣クラブと連携等の実施体制を整えた上での合同実施であれば、それぞれのクラブの開設日数に含めてよい」とする考え方と、今回示された「ニーズ調査を行った上でニーズがなければ250日未満開催でも補助対象となる」、とする方針との整理はどうすればよいのか。	利用児童が少ない土曜日等に複数のクラブの児童を1つのクラブに集めて実施する場合は、実施体制が確保されていれば開設日数として算定するものである。一方で、今般の利用者に対するニーズ調査の結果、ニーズが無く開設しない日については、開設日数として算定しないものである。
3	250日未満開設クラブの補助継続は、今後(平成23年度以降)も続ける方針なのか。	250日未満開設クラブへの補助は、ニーズ調査の結果、年間250日開設する必要がないクラブについては、引き続き特例として補助を行う予定である。
【放課後児童クラブ環境整備事業関連】		
1	平成22年度より新たに対象となる既存クラブにかかる設備の整備(備品の購入等)について、どのような経費を補助対象として想定しているか。	クラブを運営するに当たって必要な、ロッカー、机、畳、エアコン等を想定している。なお、図書購入費や軽微な備品については、運営費で対応されたい。

児童厚生施設等整備費 新旧対照表

(別紙)

改 正 後	現 行																																																																																
<p>(22年度単価(案))</p> <p>(別紙) 平成22年度 児童厚生施設等整備補助基準額等 (案) (創設・改築施設整備国庫補助基準単価)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種 別</th> <th style="width: 40%;">基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小型児童館</td> <td>クラブ室設置</td> <td style="text-align: right;">39,147 千円</td> </tr> <tr> <td>クラブ室未設置</td> <td style="text-align: right;">32,298 千円</td> </tr> <tr> <td>都市部で児童館用地の取得が困難と認められる場合等 (163.2㎡以上)</td> <td style="text-align: right;">24,740 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">児童センター</td> <td>クラブ室設置</td> <td style="text-align: right;">55,505 千円</td> </tr> <tr> <td>クラブ室未設置</td> <td style="text-align: right;">48,656 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大型児童センター</td> <td>クラブ室設置</td> <td style="text-align: right;">71,763 千円</td> </tr> <tr> <td>クラブ室未設置</td> <td style="text-align: right;">64,914 千円</td> </tr> <tr> <td>大型児童館A型 1㎡当たり</td> <td style="text-align: right;">370,600 円</td> </tr> <tr> <td>大型児童館B型</td> <td style="text-align: right;">555,952 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">初度設備相当加算</td> <td>児童館・児童センター</td> <td style="text-align: right;">2,563 千円</td> </tr> <tr> <td>大型児童センター</td> <td style="text-align: right;">4,633 千円</td> </tr> <tr> <td>大型児童館</td> <td style="text-align: right;">104,240 千円</td> </tr> <tr> <td>移動型児童館用車両整備加算 (大型児童館)</td> <td style="text-align: right;">3,824 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈拡張施設整備国庫補助基準単価〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>拡張単価 1㎡当たり</td> <td style="text-align: right;">129,700 円</td> </tr> <tr> <td>年長児童用設備加算</td> <td style="text-align: right;">4,633 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈放課後児童クラブ室(単独設置分)創設施設整備国庫補助基準単価〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>放課後児童クラブ室(単独設置分)</td> <td style="text-align: right;">21,504 千円</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブ室加算</td> <td style="text-align: right;">6,849 千円</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	基準額	小型児童館	クラブ室設置	39,147 千円	クラブ室未設置	32,298 千円	都市部で児童館用地の取得が困難と認められる場合等 (163.2㎡以上)	24,740 千円	児童センター	クラブ室設置	55,505 千円	クラブ室未設置	48,656 千円	大型児童センター	クラブ室設置	71,763 千円	クラブ室未設置	64,914 千円	大型児童館A型 1㎡当たり	370,600 円	大型児童館B型	555,952 千円	初度設備相当加算	児童館・児童センター	2,563 千円	大型児童センター	4,633 千円	大型児童館	104,240 千円	移動型児童館用車両整備加算 (大型児童館)	3,824 千円	拡張単価 1㎡当たり	129,700 円	年長児童用設備加算	4,633 千円	放課後児童クラブ室(単独設置分)	21,504 千円	放課後児童クラブ室加算	6,849 千円	<p>(21年度単価)</p> <p>(別紙) 平成21年度 児童厚生施設等整備補助基準額等 (創設・改築施設整備国庫補助基準単価)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種 別</th> <th style="width: 40%;">基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小型児童館</td> <td>クラブ室設置</td> <td style="text-align: right;">38,455 千円</td> </tr> <tr> <td>クラブ室未設置</td> <td style="text-align: right;">31,727 千円</td> </tr> <tr> <td>都市部で児童館用地の取得が困難と認められる場合等 (163.2㎡以上)</td> <td style="text-align: right;">24,303 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">児童センター</td> <td>クラブ室設置</td> <td style="text-align: right;">54,524 千円</td> </tr> <tr> <td>クラブ室未設置</td> <td style="text-align: right;">47,796 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大型児童センター</td> <td>クラブ室設置</td> <td style="text-align: right;">70,494 千円</td> </tr> <tr> <td>クラブ室未設置</td> <td style="text-align: right;">63,766 千円</td> </tr> <tr> <td>大型児童館A型 1㎡当たり</td> <td style="text-align: right;">364,000 円</td> </tr> <tr> <td>大型児童館B型</td> <td style="text-align: right;">546,122 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">初度設備相当加算</td> <td>児童館・児童センター</td> <td style="text-align: right;">2,518 千円</td> </tr> <tr> <td>大型児童センター</td> <td style="text-align: right;">4,551 千円</td> </tr> <tr> <td>大型児童館</td> <td style="text-align: right;">102,397 千円</td> </tr> <tr> <td>移動型児童館用車両整備加算 (大型児童館)</td> <td style="text-align: right;">3,756 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈拡張施設整備国庫補助基準単価〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>拡張単価 1㎡当たり</td> <td style="text-align: right;">127,400 円</td> </tr> <tr> <td>年長児童用設備加算</td> <td style="text-align: right;">4,551 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈放課後児童クラブ室(単独設置分)創設施設整備国庫補助基準単価〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>放課後児童クラブ室(単独設置分)</td> <td style="text-align: right;">21,124 千円</td> </tr> <tr> <td>放課後児童クラブ室加算</td> <td style="text-align: right;">6,728 千円</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	基準額	小型児童館	クラブ室設置	38,455 千円	クラブ室未設置	31,727 千円	都市部で児童館用地の取得が困難と認められる場合等 (163.2㎡以上)	24,303 千円	児童センター	クラブ室設置	54,524 千円	クラブ室未設置	47,796 千円	大型児童センター	クラブ室設置	70,494 千円	クラブ室未設置	63,766 千円	大型児童館A型 1㎡当たり	364,000 円	大型児童館B型	546,122 千円	初度設備相当加算	児童館・児童センター	2,518 千円	大型児童センター	4,551 千円	大型児童館	102,397 千円	移動型児童館用車両整備加算 (大型児童館)	3,756 千円	拡張単価 1㎡当たり	127,400 円	年長児童用設備加算	4,551 千円	放課後児童クラブ室(単独設置分)	21,124 千円	放課後児童クラブ室加算	6,728 千円
種 別	基準額																																																																																
小型児童館	クラブ室設置	39,147 千円																																																																															
	クラブ室未設置	32,298 千円																																																																															
都市部で児童館用地の取得が困難と認められる場合等 (163.2㎡以上)	24,740 千円																																																																																
児童センター	クラブ室設置	55,505 千円																																																																															
	クラブ室未設置	48,656 千円																																																																															
大型児童センター	クラブ室設置	71,763 千円																																																																															
	クラブ室未設置	64,914 千円																																																																															
大型児童館A型 1㎡当たり	370,600 円																																																																																
大型児童館B型	555,952 千円																																																																																
初度設備相当加算	児童館・児童センター	2,563 千円																																																																															
	大型児童センター	4,633 千円																																																																															
	大型児童館	104,240 千円																																																																															
移動型児童館用車両整備加算 (大型児童館)	3,824 千円																																																																																
拡張単価 1㎡当たり	129,700 円																																																																																
年長児童用設備加算	4,633 千円																																																																																
放課後児童クラブ室(単独設置分)	21,504 千円																																																																																
放課後児童クラブ室加算	6,849 千円																																																																																
種 別	基準額																																																																																
小型児童館	クラブ室設置	38,455 千円																																																																															
	クラブ室未設置	31,727 千円																																																																															
都市部で児童館用地の取得が困難と認められる場合等 (163.2㎡以上)	24,303 千円																																																																																
児童センター	クラブ室設置	54,524 千円																																																																															
	クラブ室未設置	47,796 千円																																																																															
大型児童センター	クラブ室設置	70,494 千円																																																																															
	クラブ室未設置	63,766 千円																																																																															
大型児童館A型 1㎡当たり	364,000 円																																																																																
大型児童館B型	546,122 千円																																																																																
初度設備相当加算	児童館・児童センター	2,518 千円																																																																															
	大型児童センター	4,551 千円																																																																															
	大型児童館	102,397 千円																																																																															
移動型児童館用車両整備加算 (大型児童館)	3,756 千円																																																																																
拡張単価 1㎡当たり	127,400 円																																																																																
年長児童用設備加算	4,551 千円																																																																																
放課後児童クラブ室(単独設置分)	21,124 千円																																																																																
放課後児童クラブ室加算	6,728 千円																																																																																

改 正 後

現 行

様式2-1
平成21年度小型児童館・児童センター・大型児童センター整備計画協議書

優先順位	位/件	都道府県(市)名	
施設種別	1. 小型児童館 2. 児童センター 3. 大型児童センター	施設名	
施設種別		工事区分 1. 創設 2. 改築 3. 拡張 4. 大規模修繕	
設置主体		運営主体	継続・複合 継続(有・無) 複合(有・無)

設けられた年度: 日付

規 模 等	整備区分	国庫補助 基準額	都道府県 (指定都市・中核市) 補助予定額	国庫補助 基本額	要国庫補助額	継続事業の場合の出来高	
						延床面積	%
① 事業費の内訳	施設 敷地面積 延床面積 放課後児童クラブ室 +再編 製作活動室 有・無 相談室 有・無 静養室 有・無	千円				延床面積	%
						敷地面積	%
						延床面積	%
						計	100%
						改築の場合の老朽度・現存率	点・%
						改築に伴う財産処分の有無	有・無
						大規模修繕の場合の見積金額	
						公的機関	千円
						民間業者	千円
						対象経費の 費支出(予定)額	()

既存施設の状況	品 目	対象経費の 費支出(予定)額	千円	整備状況
初年度設備 相当加算	千円	1. 施設と一体的 2. 施設に固定 3. 施設設計に影響 4. その他		
年長児童 用加算 (3. 拡張、4. 大規模 修繕による)	千円	1. 体力の増進に資する 2. 知力の増進に資する 3. その他		

② 財 源	設 置 者 負 担 金					合 計
	国庫補助金	県(市)補助金	一般財源	特別地方債	福祉医療機構借入金	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	都道府県(市)の予算措置状況		設置市町村の予算措置状況		当初・補正(月)	

様式2-1
平成21年度小型児童館・児童センター・大型児童センター整備計画協議書

優先順位	位/件	都道府県(市)名	
施設種別	1. 小型児童館 2. 児童センター 3. 大型児童センター	施設名	
施設種別		工事区分 1. 創設 2. 改築 3. 拡張 4. 大規模修繕	
設置主体		運営主体	継続・複合 継続(有・無) 複合(有・無)

設けられた年度: 日付

規 模 等	整備区分	国庫補助 基準額	都道府県 (指定都市・中核市) 補助予定額	国庫補助 基本額	要国庫補助額	継続事業の場合の出来高	
						延床面積	%
① 事業費の内訳	施設 敷地面積 延床面積 放課後児童クラブ室 +再編 製作活動室 有・無 相談室 有・無 静養室 有・無	千円				平成20年度	%
						平成21年度	%
						平成22年度	%
						計	100%
						改築の場合の老朽度・現存率	点・%
						改築に伴う財産処分の有無	有・無
						大規模修繕の場合の見積金額	
						公的機関	千円
						民間業者	千円
						対象経費の 費支出(予定)額	()

既存施設の状況	品 目	対象経費の 費支出(予定)額	千円	整備状況
初年度設備 相当加算	千円	1. 施設と一体的 2. 施設に固定 3. 施設設計に影響 4. その他		
年長児童 用加算 (3. 拡張、4. 大規模 修繕による)	千円	1. 体力の増進に資する 2. 知力の増進に資する 3. その他		

② 財 源	設 置 者 負 担 金					合 計
	国庫補助金	県(市)補助金	一般財源	特別地方債	福祉医療機構借入金	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	都道府県(市)の予算措置状況		設置市町村の予算措置状況		当初・補正(月)	

事務連絡
平成21年12月22日

都道府県
各 指定都市 児童委員、主任児童委員事務担当者 殿
中核市

厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課

円滑な児童委員・主任児童委員活動について(依頼)

児童委員、主任児童委員活動の推進につきましては、平素よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年、少子化や核家族化に伴う育児不安や子育ての孤立化に加えて、児童虐待をはじめ、いじめや不登校、少年非行等、支援を必要とする子どもや家庭をめぐる問題が複雑化・深刻化している中、児童委員・主任児童委員は、住民の立場に立ち、住民との信頼関係の中で子どもや子育て家庭への支援活動を行う地域のボランティアとして活動を行っており、児童委員・主任児童委員に対する期待は高まっています。

子育て家庭等が必要な時に児童委員・主任児童委員へ相談できる環境づくりが求められているところあり、子育て家庭に「児童委員・主任児童委員」制度を周知し、児童委員・主任児童委員についての理解を広げることが重要であると考えています。

このため、今般、平成21年12月21日付け雇児母発1221第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知により、母子健康手帳の任意様式に児童委員・主任児童委員の活動についての記述を盛り込んだところです(別紙参照)。

管内市区町村及び関係機関等に御周知いただき、地域住民に対して、児童委員、主任児童委員制度の正しい理解が得られるようご配慮願います。

また、児童委員・主任児童委員活動には、日頃から地域住民の状況を適切に把握しておくことが重要であることから、各自治体におかれましては、活動の重要性をご認識いただき、円滑な活動に必要な情報の提供につき特段のご配慮をお願いいたします。

(本件担当)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課
育成環境係 齊藤、岡田

TEL03-5253-1111 内7905、7910

児童福祉文化財について

1. 社会保障審議会による児童文化財推薦

社会保障審議会は、厚生労働大臣の諮問に対して答申や意見の具申を行う他、児童福祉法第8条第7項の規定により、児童の福祉の向上を図るために、芸能、出版物等の推薦を行い、又、それらの製作者や興行者に対して必要な勧告を行う権限が与えられている。

社会保障審議会福祉文化分科会は、平成13年3月23日より児童福祉文化財の推薦を実施している。

児童福祉法第8条第7項

社会保障審議会及び都道府県児童福祉審議会は、児童及び知的障害者の福祉を図るため、芸能、出版物、がん具、遊戯等を推薦し、又はそれらを製作し、興行し、若しくは販売する者等に対し、必要な勧告をすることができる。

2. 児童福祉文化財の推薦業務

福祉文化分科会は、優れた作品・公演等の審査を円滑に行うため「委員会」を設置して審議。福祉文化分科会は、3つの委員会で構成。推薦の決定が委任されている。

各委員会は、社会保障審議会の本委員、各分野における学識経験者の臨時委員と専門委員若干名から構成されている。

出版物委員会 図書等
舞台芸術委員会 演劇、ミュージカル、コンサート、舞踏等
映像・メディア等委員会 映画、放送テレビ、ビデオ、CD等

3. 推薦基準

- ・ 児童に適当な文化財であって、児童の道徳、情操、知能、体位等を向上せしめ、その生活内容を豊かにすることにより児童を社会の健全な一員とするために積極的な効果をもつもの。
- ・ 児童福祉に関する社会の責任を強調し、児童の健全な育成に関する知識を広め、または、児童問題の解決についての関心及び理解を深める等、児童福祉思想の啓発普及に積極的な効果をもつもの。
- ・ 児童の保育、指導、レクリエーション等に関する知識及び技術の普及に積極的な効果をもつもの。

4. 推薦数

平成20年度の推薦数 102点
出版物:60点 舞台芸術:22点 映像・メディア等:20点
平成20年度の特別推薦 15点
出版物:6点 舞台芸術:4点 映像・メディア等:5点

厚生労働省社会保険審議会推薦

児童福祉文化財

社会保険審議会では、児童の健やかな育成に役立てるため、絵本などの児童福祉文化財について推薦を行っています。平成20年度も絵本などの出版物については60作品が推薦されています。

20年度推薦作品

- | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

出版物の他、演劇、ミュージカル等の舞台芸術、映画、放送等の映像・メディア等についても推薦を行っており、直近の推薦作品については、厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/shingi/hosho.html#fukushi> でご覧いただけます。

平成22年度の子育て支援サービス事業費等((財)こども未来財団の助成する事業)について

国庫補助事業名	事業内容	主な内容(案)	照会窓口
子育て支援サービス事業費等	民間企業やNPO等が行う放課後児童クラブの整備や商工会等が行う子育て支援活動などの取組を実施するための経費を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ環境整備事業 ・授乳室・キッズコーナー等整備助成事業 ・事業所内保育施設環境づくり支援事業 ・商工会等児童健全育成活動助成事業 ・コンサート、講演会等託児室支援事業 	(財)こども未来財団事業振興部 03-6402-4823
特別保育事業等推進施設の助成	延長保育や一時保育、夜間保育等の特別保育事業等を実施する民間の保育所に対し、軽微な改修工事等に要する経費を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業等推進施設助成事業 	(財)こども未来財団事業振興部 03-6402-4823
ボランティア育成支援等事業費	子育てNPO指導者や子育てサークルリーダー等の育成と資質の向上を図るための研修等を開催するための経費を助成する	<ul style="list-style-type: none"> 子育てNPO活動者・子育てサークル活動者研修事業 ・子育てNPO活動者研修事業 ・子育てサークル活動者研修事業 ・みんなで子育て研修会 子育てち・子育て支援活動研修事業 地域子育て支援拠点研修事業 企業関係者・団塊世代等の子育て支援協働セミナー ・企業とNPOの子育て支援協働推進セミナー ・団塊の世代への次世代育成推進セミナー 地域活動支援研修事業 ・地域活動支援事業 ・地域活動研修会事業 	(財)こども未来財団研修事業部 03-6402-4821